

2026年度 「袋井市総合防災訓練」 説明会

日 時：2026年7月4日（土）午前9時30分から午前11時まで

場 所：メロープラザ

— — — — 次 第 — — — —

1 開会

2 挨拶

3 依頼・連絡事項

（1）2026年度「袋井市総合防災訓練」について・・・ 資料 1

ア 訓練概要について・・・・・・・・・ P 2 ～ P 3

イ 総合防災訓練の目的・・・・・・・・・ P 4

ウ 提出（報告）をお願いする書類と期限・・・・ P 4

エ 袋井市総合防災訓練の訓練例・・・・・・・・・ P 5 ～ P 24

オ 風水害への備えについて・・・・・・・・・ P 25 ～ P 28

（2）静岡県・磐田市、袋井市、森町総合防災訓練について・・・ 資料 2

（3）防災訓練等における磐田用水使用申請について（磐田用水東部土地改良区）・・・ 資料 3

（4）災害時避難行動要支援者計画（個別計画）の作成について（しあわせ推進課）・・・ 資料 4

4 その他

5 閉会

各種様式は、市ホームページ「自主防災隊に関する各種様式」
のページからダウンロードできます。



3 依頼・連絡事項

(1) 2026 年度「袋井市総合防災訓練」について

ア 訓練概要について

訓練日時 2026 年 8 月 30 日（日） 午前 9 時 00 分から正午まで

実施機関 袋井市、自主(連合)防災隊、袋井消防本部、袋井市消防団、袋井警察署ほか

スローガン 「学び 話合い みんなで築こう 災害に強いまち」

訓練想定

2026 年 8 月 30 日（日）午前 9 時に南海トラフを震源とする巨大地震が発生。市内全域で震度 6 強から震度 7 を観測し、建物の倒壊や地盤の液状化、火災等が広範囲で発生している。

また、海岸地域では、最大 10m の津波の到達が予想され、一部地域で浸水被害が発生する可能性がある。

今回の訓練では、被害の規模は「静岡県第 4 次地震被害想定」のレベル 2 を想定し実施します。

実施場所 市内各所（自主防災隊本部）、19 支部（市指定避難所）など

重点項目

① 班別安否確認体制の点検・確認と意見交換

班別安否確認について、昨年度実施した 2 回の訓練で得られた成果を踏まえ、地域内での安否確認の実施方法を再確認します。併せて、安否が確認できない方を速やかに把握するための手法や体制、並びに 11 月に実施予定の『静岡県・磐田市・袋井市・森町 総合防災訓練』で行う安否確認訓練の実施方法について、地域の課題を共有し、意見交換を行います。

② 初動期の防災対策の確認と知識習得

11月15日（日）に、会場型の実動訓練として「静岡県・磐田市・袋井市・森町 総合防災訓練」を実施します。訓練に先立ち、初動期に必要な対応として簡易トイレの設置・運用や応急手当等の防災対策を確認し、実務的な知識の習得を図ります。

留意事項

当日は熱中症予防のため、屋内での訓練の実施をお願いします。

自主防災隊や連合防災隊が行っていた多数の住民の実動を伴う「安否確認・報告訓練」や「被害状況調査・報告訓練」は実施しません。

屋外で訓練を計画する場合は、次の点に注意して訓練に取り組んでください。

- ・日陰の利用や帽子の着用をするなど直射日光を避けてください。
- ・こまめな休憩をとり、のどの渇きを感じなくても水分補給をしてください。
- ・日中の暑い時間帯を避け訓練を朝方や夕方などに変更し実施することはできます。

訓練中止の決定（判断）

①から⑤のいずれかに該当する場合に訓練の実施について判断し、住民への連絡は、訓練当日の午前7時30分までに「同報無線」及び「メローねっと」によりお知らせします。

- ① 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合
- ② 市内にレベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・レベル3氾濫警報、暴風警報のいずれかが発表された場合
- ③ 市内で震度4以上の地震を観測した場合
- ④ 大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合
- ⑤ その他市災害対策本部の開設が必要となった場合、又は訓練の実施が困難な場合

イ 総合防災訓練の目的

総合防災訓練は、いざというときに備える大切な機会です。

訓練を通じて、一人ひとりの備え（自助）や地域の助け合い（共助）を確認するとともに、関係機関との連携を深めることを目的に、防災意識を高め、災害への備えを促す「防災週間」の8月30日（日）に実施します。

なお、熱中症対策のため、屋内（空調のある会場）を中心に、防災対策の確認や、知識の習得を行います。暑さ対策として飲み物の持参、こまめな休憩の実施などにご協力ください。

ウ 提出（報告）をお願いする書類と期限

No.	提出期限	提出物	提出先	作成例集
1	8月7日（金）	「袋井市総合防災訓練」訓練計画書	自主防災隊長 ↓ 自主連合防災隊長	P 1
2	8月14日（金）	「袋井市総合防災訓練」訓練計画書	自主連合防災隊長 ↓ 市	P 1
3	9月7日（月）	「袋井市総合防災訓練」実施結果報告書	自主防災隊長 ↓ 自主連合防災隊長	P 7
4	9月14日（月）	「袋井市総合防災訓練」実施結果報告書	自主連合防災隊長 ↓ 市	P 7

エ 袋井市総合防災訓練の訓練例

(ア) 支部と自主連合防災隊が行う訓練例

・ 訓練会場：市指定避難所などの屋内

・ 訓練参加者：訓練を実施する会場の広さや大きさによって、実施できる人員

No.	項 目	概 要
1	避難所設営訓練	① 参加者（地域住民・避難者役）が主体となり、市指定避難所の設置や運営について意見交換を行います。 現行の避難所マニュアルや避難所レイアウト（ゾーニング・動線・トイレ配置・備蓄位置など）を確認します。特に、要配慮者対応、プライバシー確保、衛生対策、物資管理の観点を重点的に検討します。 ② HUG（避難所運営ゲーム）を実施し、模擬運営を体験します。 受付・名簿管理、居住スペースの配置、要援護者の対応、物資配分・管理、情報伝達など、避難所設置・運営で考える事項を知り、改善策の意見交換を行います。
2	簡易トイレ取扱訓練	災害で上下水道が止まった際にまず困るトイレ対策として、簡易トイレを使用し、設置手順、使用上の注意、保管方法、汚物の処理・廃棄方法及び衛生管理（消毒や消臭の方法）を学ぶ訓練を実施します。
3	応急手当訓練	災害時に迅速かつ適切な初期対応ができるよう、講義形式で応急手当の基礎知識を学びます。主な内容として、止血や搬送の基礎、骨折・捻挫・熱中症などの応急処置、高齢者や持病のある方への配慮、感染対策などの理解を深めます。

No.	項 目	概 要
4	重量排除救助訓練	座学で地震等により倒壊した建物やブロック塀などの重量物に挟まれた人を応急的に救出する方法を学びます。
5	防災学習・防災啓発	① クロスロード（災害対応ゲーム）を実施し、災害時の判断や対応を「自分ごと」として考え、参加者同士で多様な意見や価値観を共有します。事例提示→選択肢検討→議論の流れで、意思決定のプロセスとその背景にある考え方を確認します。 ② 家具固定や水害への備えなど、具体的な対策項目について、地域住民への効果的な周知方法（チラシ配布、SNSや回覧板の活用など）を検討します。 実施手段や役割分担、周知のタイミングなどを検討し、実践につなげます。
6	ペット同行避難訓練	避難所にペットを連れて避難された方への対応方法や事前に用意しておくものなどを、静岡県中部保健所職員に講師を依頼し、講義を行います。

※ 支部と自主連合防災隊が実施する訓練の講師は、袋井消防本部や中東遠総合医療センター等に依頼可能です。

（訓練計画書等作成例集P9「(1) 自主連合防災隊単位に講師派遣ができる訓練項目」参照）

まずは、支部内で訓練計画を検討のうえ、講師派遣を希望される場合は危機管理課災害対策係までご連絡ください。なお、講師の依頼が重複した場合は調整させていただくことがあります。

また、HUG（避難所運営ゲーム）やクロスロード（災害対応ゲーム）の貸出については、危機管理課までご連絡ください。

（数に限りがあり、貸出できない場合がございますので、ご了承ください。）

(イ) 自主防災隊が行う訓練例

- ・ 訓練会場：自治会公会堂等（自主防災隊本部）などの屋内
- ・ 訓練参加者：訓練を実施する会場の広さや大きさによって、実施できる人員

【例】 自主防災隊の役員のみ、自主防災隊の役員及び班長、各班から2名ずつ参加 など

No.	項 目	概 要
1	班別安否確認 方法の確認・ 意見交換 ★重点項目 (作成例集 P 2 参照)	地震等の発災時に迅速かつ確実に住民の安否を確認できるよう、班ごとに行っている安否確認の手順や報告方法の統一・改善について、確認・検討を行います。 <対象> 自主防災隊役員、班長、関係者など <主な確認・意見交換事項> ① 昨年度に実施した安否確認訓練の振り返り ② 班ごとの安否確認手順 ③ 報告様式と報告ルート（班→自主防災隊→自主連合防災隊への報告） ④ 安否未確認者への対応フロー（未確認者の確認方法、人員が不足した場合の自主防災隊への支援要請の方法・体制） ⑤ 取りまとめ役（自主防災隊）の役割分担（集計や確認役等） ⑥ 記録・報告書の保管方法 ※本資料 P 11、P 12の参考資料（基本方針等）をもとに昨年度実施した2回の訓練から見えた課題や改善点について、意見交換をお願いします。 また、黄色い旗を掲げることにより安否確認を実施し、安否確認を実施している場合は様式、報告方法について、検討をお願いします。

No.	項 目	概 要
2	簡易トイレ 取扱訓練 ☆推奨項目 (作成例集 P 3 参照)	災害時、上下水道等が止まると真っ先に困るトイレ対策として、座学で簡易トイレの使い方や管理・処理方法などの取扱方法を学ぶとともに自主防災隊が備蓄している簡易トイレを使用して訓練を行います。 ※本資料24ページの⑩⑪のチラシや以下、記載の動画を使用し、簡易トイレ等の使用方法や備蓄についての周知啓発をお願いします。 【参考動画】 ・【保存版】災害時のトイレの備え 携帯トイレの使い方を覚え災害に備えましょう。 https://www.youtube.com/watch?v=zbgP2szw2mk ・災害時、水洗トイレは使えない（日本トイレ研究所） https://www.youtube.com/watch?v=z8q2FvNgrsM&t=171s
3	応急手当・ 救護訓練 (作成例集 P 4 参照)	災害時に負傷者が発生した際、最も身近な人が、止血・冷却・固定・心肺蘇生など適切な対応ができるよう訓練を行います。 ※地域内の看護師や消防団などの経験者を講師として実施していただき、次の動画を参考に訓練の実施をお願いします。 【参考動画】 ・一般市民向け応急手当WEB講習（総務省消防庁） https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/03hajimete/03_00.html ・日本赤十字社の電子講習サイト（日本赤十字社）↓ https://www.jrc.or.jp/lp/webcross/movie.html

No.	項 目	概 要
4	防災学習・ 防災啓発 (作成例集 P 5 参照)	災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言板web171の体験（作成例集 P 15、16）や、袋井市浸水ハザードマップ・静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」・「重ねるハザードマップ」（国土地理院）・「地域防災web（あなたの地域を知ろう）」（防災科学技術研究所）などで地域の災害の危険性や避難場所等を確認・共有します。 ・ 静岡県防災アプリ（静岡県） https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/bosaijoho/bosaiapli/index.html ・ 重ねるハザードマップ（国土交通省） https://disaportal.gsi.go.jp/maps/?ll=35.353216,138.735352&z=5&base=pale&vs=c1j0l0u0t0h0z0 ・ 地域防災WEB（防災科学技術研究所） https://chiiki-bosai.jp/
5	避難行動要支援者の避難支援訓練 (作成例集 P 6 参照)	避難行動要支援者の避難計画について、避難場所や市指定避難所までの行動支援について、確認と更新を行います。 ※資料 4 を確認の上、次の動画を使用し計画の作成・更新をお願いします。 【参考動画】 ・ 個別避難計画の作成・活用について（避難行動要支援者・支援者向け） https://www.youtube.com/watch?v=i9M8CMTV2-w（東京都）

参考（静岡県第4次地震被害想定概要）

◆南海トラフ地震のレベル2

発生する頻度はきわめて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震及び津波による被害を想定したもの。

① 人的被害

要因	被害人数※死者数
建物倒壊など	約 640 人
火災等	約 30 人
津波	約 0 人
山崩れ等	約 10 人
合計	約 600 人

② 建物被害

要因	全壊・焼失棟数
揺れ	約12,000棟
人工造成地	約1,900棟
火災	約800棟
液状化	約40棟
山・崖崩れ	約30棟
津波	なし
合計	約15,000棟

③ 上水道（給水人口：約 84,000 人）

	断水率	断水人口
発災直後	100%	約 84,000 人
1 日後	95%	約 80,000 人
1 週間後	68%	約 57,000 人
1 か月後	14%	約 12,000 人

④ 下水道（処理人口：約 33,000 人）

	機能支障率	機能支障人口
発災直後	24%	約 7,800 人
1 日後	85%	約 28,000 人
1 週間後	20%	約 6,700 人
1 か月後	5%	約 1,800 人

参考（自治会の班単位等の安否確認について） （作成例集 P 2 参照）

1 班単位等の安否確認のねらい

大規模地震発生時に、いち早く住民の皆さんの安否確認や救出・救助を行うには、顔の見える関係を生かした自治会の班単位等で安否確認を実施することが効果的であることから、自治会の班ごとに集合し、安否確認を行うものです。

※ 災害発生から 72 時間（3 日間）が、人命救助において重要です。

阪神・淡路大震災の教訓から、消防や警察、自衛隊などの公的機関による救助よりも、近隣住民による迅速な救出活動が、公的機関による救助より高い生存率につながることが分かっています。

2 班単位等による安否確認の流れ

- ① 自治会の各班単位等で定めた集合場所へ、地震が発生（震度 4 以上など）した場合には、班員全員が集合場所に集まってください。
（地域毎に決められている黄色い旗などを用いて確認する方法でも構いません。）
- ② 地震発生時には、班単位の集合場所で、班長等が班内の世帯員の安否状況を聞き取り調査し、「班別安否確認シート 様式第 8-3 号（P13）」に取りまとめてください。
- ③ 班長等は、班員から聞き取り調査した結果を公会堂等の自主防災隊の災害対策本部に報告してください。
- ④ 無事であった班員は、班内の安否不明者の所在確認や必要に応じ救出救助を行ってください。
また、班員全員が無事だった場合には、協力できる方は、自主防災隊の本部へ集まり、自主防災隊の活動に協力してください。
- ⑤ 特に一人暮らしの高齢者など、災害時の避難に支援が必要な方がいる世帯には、積極的に声を掛け、安否確認を行ってください。
- ⑥ 自主防災隊役員は、把握した安否情報を基に、自主防災隊・災害対策本部（公会堂等）に集合した班員と協力して、自治会住民の搜索、救出・救助活動及び初期消火等を行ってください。

袋井市の安否確認の基本方針

袋井市では、**発災後3日（72時間）**を過ぎると生存率が著しく低下（人命救助のタイムリミット）することから、**公助（消防、自衛隊など）が届くまでの間に、自主防災隊による迅速な「安否確認」と「被害状況確認」により、共助による「応急救助」、「応急手当」活動につなげ、人命救助を行うこととする。**

このため、市が、市内に居住するすべての人々（住民票の有無は問いません）の安否確認を、自主防災隊（自治会）の協力を得て行い、その結果を取りまとめ、効果的な支援につなげる。

安否確認の原則

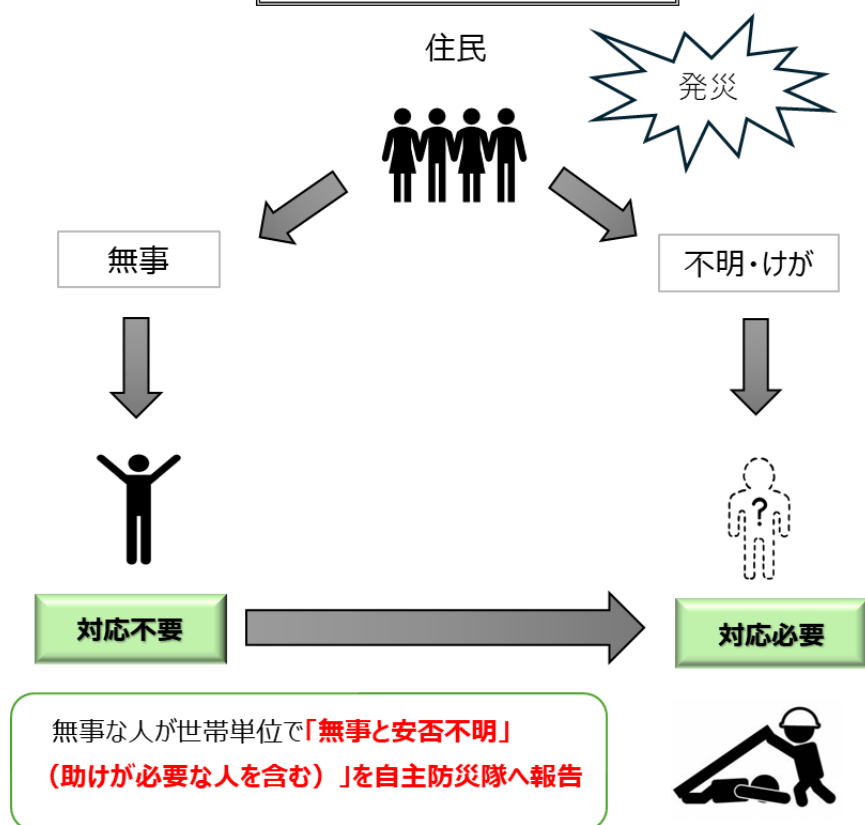
平時

- ・自治会（自主防災隊）は、世帯毎に自主防災台帳を作成し、自治会が管理する。
- ・班長は、発災時速やかに安否確認を行うため、事前に班内の各世帯の情報を可能な範囲で確認し、「班別安否確認シート」の「世帯名」や「世帯人数」などの欄をあらかじめ記載しておく。

発災時

- ・班長（代表者）が、班で決めた集合場所において各世帯の安否確認を実施する。
- ※ 安否確認方法は、各地域独自の安否確認方法（安否確認カードや、黄色いハンカチまたは旗などの掲揚）を用いて行うことも可能とする。
- ・自主防災隊長は、班長からの安否情報、被害情報をとりまとめ、自主連合防災隊本部へ報告する。
- ・自主連合防災隊長は、管轄する自主防災隊分をとりまとめ、市（支部）へ報告する。

安否確認の実施イメージ



捜索、救出・救助、応急手当

参考（班別安否確認シート様式）

班別安否確認シート

（様式第8-3号）

報告1回目	月	日	時	分現在（24時間以内に報告）	班長 （取りまとめ）		班		枚中	枚目	確認完了
報告2回目	月	日	時	分現在（48時間以内に報告）							
報告3回目	月	日	時	分現在（72時間以内に報告）							
世帯名 （姓）	世帯人数	上段	世帯員（名前）					全員確認済	自宅被害 （避難を要する損壊）	備考（メモ）	
		下段	安否確認結果【「けが」なし：○、「けが」あり：×、不明（空欄）】								
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
								全員確認時レ点	無・有		
集計欄	世帯人数	人 的 被 害					家 屋 被 害		※安否確認結果「けが あり：×」とする場合 窒息、大量出血、広範囲熱傷、多発外傷、脊髄損傷 多発骨折、中等度熱傷 など一人で移動が出来ない場合		
		「けが」なし：○	「けが」あり：×	不明（）		有	無				
報告1回目											
報告2回目											
報告3回目											

(様式第8-3号)

班別安否確認シート（記載例）

全世帯「全員確認済」に「レ」が入った際に確認完了にチェック

報告1回目 月 日 時 分現在（24時間以内に報告）
 報告2回目 月 日 時 分現在（48時間以内に報告）
 報告3回目 月 日 時 分現在（72時間以内に報告）

報告1回目				月	日	時	分現在（24時間以内に報告）			班長 （取りまとめ）	袋井 太郎	班	1	1枚中	1枚目	確認完了
報告2回目				月	日	時	分現在（48時間以内に報告）									
報告3回目				月	日	時	分現在（72時間以内に報告）									
世帯名 （姓）	世帯人数	上段 世帯員（名前）							全員確認済	自宅被害 （避難を要する損壊）	備考（メモ）					
		下段 安否確認結果【「けが」なし:○、「けが」あり:x、不明（空欄）】														
袋井	3人	太郎	花子	次郎					レ 全員確認時し点	無・有	自宅損壊のため居住不可					
		○	○	○												
鈴木	3人	三郎	四郎	五郎					 全員確認時し点	無・有	四郎、五郎外出のため不在					
		○														
佐藤	3人	六郎	七郎	八郎					レ 全員確認時し点	無・有	八郎要救護 液状化による住宅の傾きあり					
		○	○	x												
高橋	6人	世帯主	妻	長女	長男	父	母		 全員確認時し点	無・有	袋井市●●▲番地の◆ 居住者 （家族構成は分かるが氏名不明）					
		○	○			○	x									
山田	1人	九郎							 全員確認時し点	無・有						
									 全員確認時し点	無・有						
									 全員確認時し点	無・有						
									 全員確認時し点	無・有						
									 全員確認時し点	無・有						
									 全員確認時し点	無・有						

集計欄	世帯人数	人 的 被 害			家 屋 被 害	
		「けが」なし:○	「けが」あり:×	不明()	有	無
報告1回目	16人	9	2	5	2	3
報告2回目	人					
報告3回目	人					

※安否確認結果「けが あり:×」とする場合

窒息、大量出血、広範囲熱傷、多発外傷、脊髄損傷

多発骨折、中等度熱傷 など一人で移動が出来ない場合

参考（自治会安否確認シート）

（様式第8-4号）

自治会安否確認シート

報告1回目	月	日	時	分現在（24時間以内に報告）	自治会長 （とりまとめ）		自治会長		枚中	枚目	確認完了
報告2回目	月	日	時	分現在（48時間以内に報告）							
報告3回目	月	日	時	分現在（72時間以内に報告）							

班名	世帯人数 合計	人数				全員確認済	自宅被害 （避難を要する損壊）		備考
		確認済 （○×合計）	確認済みの内「けがのあり、なし」		不明 （不明者合計）		有	無	
			けが：なし	けが：あり					
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
合計	人	人	人	人	人		世帯	世帯	

※安否確認結果「けが あり：×」とする場合

窒息、大量出血、広範囲熱傷、多発外傷、脊髄損傷、多発骨折、中等度熱傷 など一人で移動が出来ない場合

(様式第3-4号)

自治会安否確認シート（記載例）

全席「全員確認済」に「レ」が入った際に確認完了にチェック

報告1回目	月	日	時	分現在（24時間以内に報告）	自治会長 （とりまとめ）	A自治会	自治会	東海 太郎	枚中 枚目	確認完了
報告2回目	月	日	時	分現在（48時間以内に報告）						
報告3回目	月	日	時	分現在（72時間以内に報告）						

班名	世帯人数 合計	人数				全員確認済	自宅被害 （避難を要する損壊）		備考
		確認済 （○×合計）	確認済みの内「けがのあり、なし」		不明 （不明者合計）		有	無	
			けが：なし	けが：あり					
1	16人	11人	9人	2人	5人		2世帯	3世帯	
2	6人	6人	6人	0人	0人	レ	0世帯	2世帯	
3	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
4	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
5	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
6	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
7	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
8	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
9	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
10	人	人	人	人	人		世帯	世帯	
合計	22人	17人	15人	2人	5人		2世帯	5世帯	

※安否確認結果「けが あり：×」とする場合

窒息、大量出血、広範囲熱傷、多発外傷、脊髄損傷、多発骨折、中等度熱傷 など一人で移動が出来ない場合

参考（防災啓発チラシ）

防災啓発チラシをご活用ください



地域への啓発に活用してください！

スマートフォンから申請できます。



①地域防災情報の入手はメール・LINEで受信できる「メローねっと」を利用しよう！

通常版

やさしい日本語版

ナツジ（そっと後押しする仕組み）版

明日に備えて
やさしい防災

地域防災情報の入手は **メール・LINE** で
受信できる「**メローねっと**」を利用しよう！

袋井市でも起こる確率が高い自然災害

地震 津波・高波 台風・暴風 洪水

情報は命を守るために必要です。
自分のために。家族のために。

災害は忘れたころに…

日本は地形の成り立ちや気候の特徴から、自然災害が起こる確率が高い国です。近年の世界的な気候変動の影響もあり、どんな災害が、どの程度の規模で発生するのかわからず、詳細を予測することは困難であるといえます。

必要な防災情報を「メローねっと」で入手

袋井市の情報配信サービス「メローねっと」では、さまざまな防災情報をメールやLINEで配信しており、携帯電話やスマートフォンで受信することができます。災害等の発生時には、袋井市災害対策本部から被害情報や避難所開設情報などを配信し、市民の安全確保や避難行動をサポートします。この機会に登録をお願いします。

メールやLINEで
防災情報を受け取れます！

〇〇に避難所が開設されています……

登録案内サイト

登録案内アドレス: t-fukuroi@sg-p.jp
袋井市LINE ID: @fukuroicity

※令和7年4月1日現在

●「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課 シティプロモーション室
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課 災害対策係
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-86-3701

ぼうさい
やさしい
防災

「メローねっと」で、防災や 災害の 情報が
わかります

袋井市で 起こるかもしれない 災害

地震 津波 台風 大雨

情報は 命 を 守るために 必要です。

日本は、災害が 起こりやすいです。

袋井市では「メローねっと」で 防災や 災害の
情報を 配信しています。メールや LINEで
避難所や 被害の状況などが わかります。

〇〇に避難所が開設されて
います……

「メローねっと」に はこちらから 登録できます。

登録案内アドレス: t-fukuroi@sg-p.jp
袋井市LINE ID: @fukuroicity

※令和7年4月1日現在

●「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課 シティプロモーション室
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

●防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課 災害対策係
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-86-3701

地域防災情報の入手は
メールやLINEで受信できる
メローねっとを利用しよう！

災害は忘れたころに起こります。袋井市で起こるかもしれない自然災害

地震 津波・高波 台風・暴風 洪水

必要な防災情報を「メローねっと」で入手

袋井市の情報配信サービス「メローねっと」では、さまざまな防災情報をメールやLINEで配信しており、携帯電話やスマートフォンで受信することができます。災害等の発生時には、袋井市災害対策本部から被害情報や避難所開設情報などを配信し、市民の安全確保や避難行動をサポートします。この機会に登録をお願いします。

メールやLINEで
防災情報を
受け取れます！

登録案内サイト

登録案内アドレス: t-fukuroi@sg-p.jp
袋井市LINE ID: @fukuroicity

登録してないと… / 登録すると…

避難所はどこ？ 給水所はどこ？ 避難所は〇〇 給水は〇〇で
おふろは？ 通行止は？ おふろは〇〇で 〇〇は通行できる
登録しておいてよかった！

情報は命を守るために必要です。自分のために、家族のために。

「メローねっと」登録に関する問合せ先
袋井市企画政策課 シティプロモーション室
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-44-3104

防災情報に関する問合せ先
袋井市危機管理課 災害対策係
袋井市 南二丁目1番地の1 / 袋井市役所4階
TEL.0538-86-3701

- ②住み慣れた我が家の安全確保！耐震補強工事は家族を守ります
 ③いざという時のために「防災ベッド」「耐震シェルター」で命を守る備えを。
 ④耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を！！

②

明日に備えて
かしこい防災

2 住み慣れた我が家の安全確保！
耐震補強工事は家族を守ります

昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対する、
無料の耐震診断と、耐震補強計画・耐震補強工事を
一体で行う場合に補助金を交付しています。

平成7年以降の大規模・中規模地震では、8割以上の方が
建物の倒壊等による圧死・窒息死等が原因で亡くなりました。
地震による住宅などの破壊・損壊は、死者やその後の生活
再建を困難にする被災者を生み出すだけでなく、出火・延焼、
道路閉塞などによる被害拡大につながります。

建物の倒壊を防ぐ耐震化は、自分の命を守るための第一歩
です。助けられる人から助ける人に！古くなった木造住宅
は耐震補強工事を行って、強い家に変えましょう。

耐震診断で家の耐震性を
把握しましょう。

補助あり
100万円～

一般的な耐震補強工事

基礎の
強化

柱・梁を
鉄合金物で
補強

構造用
合板

筋かい

基礎の
補強

令和7年4月1日発生

住宅の耐震補強工事
に関する問合せ先

TEL.0538-44-3120 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

③

明日に備えて
かしこい防災

3 いざという時のために「防災ベッド」
「耐震シェルター」で命を守る備えを。

防災ベッド

防災ベッドは、1人で就寝中に地震に襲われて住宅
が倒壊しても、安全な空間を確保して命を守ることが
できるベッドです。資金面等から住宅の耐震補強工事
が難しい方のために、耐震性が大幅に向上します。

頑丈なパイプが
家具などの転落から
守っている人を守ります。

防災ベッド本体

標準規格シングルタイプです。

	シングル	W	L	H
標準規格	914mm	2130mm	1800mm	
ダブル	1740mm	2130mm	1800mm	

耐震シェルター

耐震シェルターは住宅内に設置する箱型の
装置で、住宅が倒壊した場合でも安全な空間を
確保することができます。

シングルベッド
2台程度の広さです。
(要設置場所)

令和7年4月1日発生

防災ベッド、耐震シェルターに
関する問合せ先

TEL.0538-86-3701 袋井市
危機管理課災害対策係

④

明日に備えて
かしこい防災

4 耐震性がない木造住宅の取壊しには
補助制度のご利用を!!

補助対象等

昭和56年5月以前に建てられた木造軸組工法の住宅で、耐震診断の結果、耐震性1.0未満のもの又は容易な耐震診断後調査(以下、調査)により、倒壊の危険性があると判断される木造住宅について、除却(取壊し)または建替を行う場合の補助制度です。

□除却事業①…対象の木造住宅をすべて除却(取壊し)
□建替事業②…除却(取壊し)後に、自ら居住するための住宅
を新築(建替後の住宅が官公営住宅に適合するものが補助対象)

最大補助額
除却のみ: 40万円
建替(除却+新築): 60万円

【補助上限額】

世帯区分	災害リスク 軽減地区(a)	(a)以外の すべて地区(b)	補助率	
① 除却 事業	一般世帯 (a1)	30万円	対象外	23%
高齢者等 世帯(a2)	40万円	40万円	23%	
三世帯同居 世帯(a3)	建替事業 のみ対象	建替事業 のみ対象	—	—
近居世帯 (a4)	建替事業 のみ対象	建替事業 のみ対象	—	—

【補助上限額】建替事業②の補助額を含んでいます

世帯区分	災害リスク 軽減地区(a)	(a)以外の すべて地区(b)	補助率	
② 建替 事業	一般世帯 (a1)	60万円	対象外	23%
高齢者等 世帯(a2)	60万円	60万円	23%	
三世帯同居 世帯(a3)	60万円	60万円	23%	
近居世帯 (a4)	60万円	60万円	23%	

災害リスク軽減地区…袋井市防災重点地区(計画)で定める災害リスクの軽減地区(以下、a)の地区
(a)災害リスク軽減地区(計画)…土町、中町、入谷、金屋敷、方丈町、方丈町、新町、永楽町、川井中、田端、
大門一丁目、大門二丁目、大門三丁目、由利、寛永町(2)、小川町、砂本町
(以下、袋井市防災重点地区(計画)で定める災害リスクの軽減地区(計画)内を除く)

(a1)一般世帯…(a2)(a3)(a4)に該当しない世帯
(a2)高齢者等世帯…65歳以上の方のみが世帯主、身体障害者手帳(第1種または2種)の交付を受けている方が世帯主である世帯、要介護認定を受けている方が世帯主である世帯、要介護認定を受けていないが要介護状態にある方が世帯主である世帯
(a3)三世帯同居世帯…世帯主と同居する3世帯以上の世帯が同居する世帯と世帯主と同居する世帯が同居する世帯
(a4)近居世帯…建替後に、18歳未満の子と同居する世帯と世帯主と同居する世帯が同居する世帯と、子育て世帯の世帯が、市内の同一中学校区内または隣接する小学校区内に居住する世帯

移転費補助

除却事業の実施に伴い、高齢者等世帯の方が避難性のある借家、アパート等(分譲施設を含む)の自己所有の住宅以外に転居する場合、移転費(引っ越し費用)に対して上乗せ補助を行います。

補助上限額:10万円

注意事項

□工事着手前に補助金の申請が必要で、既に解体している場合、過去に耐震補強工事に関する補助を受けている場合は、補助対象外です。
□事前に耐震診断を行い、耐震性が1.0未満であること又は調査結果により、倒壊の危険性があると判断する必要があります。
□市役所を申請している方は、市補助金の交付を受けることができます。
□原則、災害発生後2月末日までに事業完了の報告書を提出してください。
□予算の範囲内で補助金交付を行うため、年度途中で交付を終了する場合があります。

令和7年4月1日発生

住宅の取壊し・建替え
に関する問合せ先

TEL.0538-44-3120 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

⑤家具はガッチリ固定補助制度を利用しましょう！！

通常版

ナッジ（そっと後押しする仕組み）版

明日に備えて
かしの防災

家具はガッチリ固定 補助制度を利用しましょう!!

家庭内家具固定の補助制度をご利用ください

地震が起きたとき、身の回りにある家具は凶器となって、住む人に襲いかかってきます。付でろから室内の安全対策として、家具はできるだけ壁・床・天井に固定しておいたり、地震に強い家具の配置をしておきましょう。

袋井市では、防災対策として家具等転倒防止器具の取付補助や、転倒防止器具の取付支援を行っています。

①転倒防止器具を無料で配布

袋井市の指定する転倒防止器具の中から1年度の間で、1世帯につき6台分までを無料配布します。1台当たりの器具代として市が2,000円まで負担し、2,000円を超える分は申請者の負担となります。

②転倒防止器具を取付けします

災害時に自力で取付できない方がいる世帯は、2台から6台までの取付費用を市が全額負担します。

※詳しくは危機管理課ホームページをご覧ください。

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具の例

L字型金具 耐震ベルト

冷蔵庫用固定具

【家具固定推進事業中】

一般世帯

5,300円で6台取り付けできます!!

●満65歳以上の者のみで構成されている世帯
●要支援又は要介護の認定を受けている者が属する世帯
●身体障害者手帳の交付を受けている者が属する世帯
●精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が属する世帯
●療育手帳の交付を受けている者が属する世帯
●袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）作成に同意又はその支援者であると市長が認める者の世帯

取付台数	申請者負担額	袋井市負担額	取付台数	申請者負担額	袋井市負担額
2台取付	1,700円	8,900円	2台取付		10,600円
3台取付	2,600円	13,300円	3台取付		15,900円
4台取付	3,500円	17,700円	4台取付	0円	21,200円
5台取付	4,400円	22,100円	5台取付		26,500円
6台取付	5,300円	26,500円	6台取付		31,800円

取付支援の流れ

大工さんを選ぶ

市が委託した転倒防止器具取付支援事業の一環から、希望する大工さんを選び転倒防止器具取付支援申請書を提出してください。

下見のための日程調整

大工さんから連絡がありますので、下見の日時を決めてください。

下見

大工さんがお宅に伺い、指定する家具や実情を見ながら下見を行います。（転倒防止器具は、事前に市から大工さんにお渡しします。）

転倒防止器具取付の実施

大工さんが転倒防止器具の取付けを行います。（転倒防止器具は、事前に市から大工さんにお渡しします。）

転倒防止器具取付完了の確認・申請者負担額の支払い

転倒防止器具の取付けを完了した後、取付台数に応じた申請者負担額（上記一般世帯の場合）を、直接大工さんにお支払いください。

令和7年4月1日現在

家庭内家具固定の補助制度に関する問合せ先

TEL.0538-86-3701 袋井市危機管理課災害対策係

（袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階）

家具はガッチリ固定 補助制度を利用してラクラク お得に家具固定できます

▲家の中の重い・背の高い家具、しっかり固定していますか？

地震が起きたとき、身の回りにある家具は凶器となって、住む人に襲いかかってきます。付でろから室内の安全対策として、家具はできるだけ壁・床・天井に固定しておいたり、地震に強い家具の配置をしておきましょう。

危険！ 安心だね

袋井市指定家庭内家具等転倒防止器具の例

L字型金具 耐震ベルト

冷蔵庫用固定具

袋井市の転倒防止器具の取付支援の概要

①器具の給付

✓袋井市の指定する転倒防止器具の中から、1世帯につき6台分までを無料給付します。

✓1台当たりの器具代として市が2,000円を負担

詳細はHPをご覧ください

②器具の取付

✓自力での取付ができないなどご希望の方には、市の委託した大工さんをご自宅に派遣します。

✓次の条件にあてはまる場合、最大6台分まで市が全額負担

- ・満65歳以上の者の世帯
- ・次の認定・手帳を保持する者が属する世帯
要支援又は要介護、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- ・袋井市避難行動要支援者計画（個別計画）作成に同意又はその支援者であると市長が認める者の世帯

令和6年4月1日現在

家庭内家具固定の補助制度に関する問合せ先

TEL.0538-86-3701 袋井市危機管理課災害対策係

（消防庁舎内・袋井市防災センター3階）

⑥瓦を風からまもります“耐風改修”

⑦あなたの家のブロック塀は安全ですか？危険なブロック塀をなくそう

⑥

明日に備えて
かしこい防災

6

たいふう
瓦を風から守ります“耐風改修”

瓦屋根の耐風性能

□令和元年房総半島台風など、近年、強い台風の上陸により住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が生じたことから、令和4年1月から建築基準法の告示基準が改正され、瓦の留付け基準が強化されました。

□改正前の基準により施工された瓦屋根は、強風による脱落や飛散の可能性があるため、耐風診断と耐風改修を行い、自然災害に備えよう。

□瓦を固定することにより、地震発生時の被害を軽減することにもつながります。

※瓦を軽い屋根材に変えることで、住居の耐震化向上につながります。

補助対象等

令和3年12月31日以前に工事に着手した住宅の瓦屋根について、耐風診断と耐風改修を一体的に行う場合の補助制度です（瓦以外の屋根材（カラーベスト等や金属瓦等）は対象外です）。

耐風診断

かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士、瓦屋根診断士等が、新しい基準に適合している瓦屋根の留付け方法であるが診断します。

耐風改修

耐風診断の結果、耐風性能がない瓦屋根について、瓦屋根の固定などにより、耐風性能を有する屋根に改修する工事です。

※耐風改修工事の補助制度と併用可能。

補助上限額

□耐風診断 **2万1,000円**（補助率 2/3）

□耐風改修 **55万2,000円**（補助率 23%）

※図面などの流れは裏面をご覧ください

注意事項

□耐風診断・耐風改修の着手前に補助金交付申請を行い、交付決定通知を受けた後に事業に着手してください。（補助金交付申請後に耐風診断・耐風改修に着手又は完了している場合、通知に経過を受けている場合は対象外となります。）

□瓦屋根の住宅が対象です。（カラーベスト等や金属瓦等の住宅は対象外です。）

□耐風診断と耐風改修を一体的に行うための補助制度です。

□耐風診断の結果、耐風性能があると判断された場合は、耐風診断のみ補助対象となります。

□瓦屋根の耐風診断および耐風改修については、お近くの瓦屋根工事業者等に相談ください。

□市費を補助している方は、市補助金の交付を受けることができません。

□建築、建築関係の法令に基づいて事業完了後補助金交付が停止してまいります。

□予算額の範囲内で補助金交付を行うため、年度途中で交付を終了する場合があります。

令和7年4月1日現在

■瓦屋根の耐風改修工事に関する問合せ先 **TEL.0538-44-3120** 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

⑦

明日に備えて
かしこい防災

7

あなたの家のブロック塀は安全ですか？
危険なブロック塀をなくそう。

ブロック塀等の撤去や耐震改修工事費の一部を補助します。

市では、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による、ブロック塀の倒壊被害を受け、市内に有するブロック塀等の更なる耐震化を促進するため、平成31年4月から補助制度の拡充と補助内容の見直しを行いました。

遊戯路や通学路など、ブロック塀は比較的人通りの多い道路に多くあります。その地域に住む人々も十分に話し合い、互いに協力し合って危険なブロック塀をなくしましょう。

また、個人や事業所のいずれの所有のブロック塀も補助制度が利用できます。

補助対象となるブロック塀

次の項目にすべて該当するものが対象となります。

①公道に面しているもの

②地震発生時に倒壊の危険があるもの

：ひび割れ・傾きがある、強度が不足している、厚みが十分ではない（10cm以下）など

③ブロック部分の高さが60cmを超えるもの

：1段が20cmのブロックの場合、4段積み以上

※注意 幅が4m未満の公道に面したブロック塀を撤去する場合、塀の撤去が必要になることがあります。

※道路幅が狭い場合は、あらかじめ建設局へご相談ください。

※事前に交通する場合は、別途補助制度がありますのでご相談ください。

補助額

①撤去事業（ブロック塀を取り除く場合）

対象地域	対象費用	基準額：ブロック塀の長さ×8,900円/m （撤去額（いくらでも円未満の端切り））
市内全域	工事費	撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の2分の1以内で、1敷地200,000円以内
次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い		撤去に係る費用と基準額を比べて少ない額の3分の2以内で、1敷地266,000円以内

②改修事業（ブロック塀をフェンス等に交換する場合）

対象地域	対象費用	基準額：ブロック塀の長さ×38,400円/m （撤去額（いくらでも円未満の端切り））
次のいずれかに該当する地域 ①国道150号以南の津波避難困難地域 ②緊急輸送路沿い ③通学路沿い	工事費 設計費	改修に係る費用と基準額を比べて少ない額の3分の2以内で、1敷地333,000円以内

※申請する年度において市内小中学校が決定し、市教育委員会が承認した通学路

令和7年4月1日現在

■ブロック塀耐震改修に関する問合せ先 **TEL.0538-44-3120** 袋井市役所 建築住宅課 施設営繕係

⑧備えると蓄えること。非常持出し品を今すぐ準備しよう。

通常版

明日に備えて
かしこい防災

8 備えることと蓄えること。
非常持出し品を今すぐ準備しよう。

日頃から非常持出し品・備蓄品を
用意しておきましょう。(水・食料は7日分)

- 非常持出し品は、家族構成に合わせて必要なものを、必要な分量
だけ用意しましょう。「我が家の非常持出し品リスト」をつくらせておき
ましょう。
- 備蓄品は食べた分を補充しながら日常的に備蓄(ローリングストック)
することで、消費期限切れなどにならないよう無駄なく備えましょう。
- 非常持出し品は非常持出し袋に入れ、いつでも持ち出せる場所に
置いておきましょう。
- 備蓄しておくものは、後で取り出すものと、そうでないものを分けて
おきましょう。



トイレが使えないと、その後にいろいろな支障をきたします。

トイレ機能の悪化(臭い・汚い・怖いなど)
↓
飲まない・食べない
↓
体力・免疫力の低下
↓
エコノミークラス症候群などの健康障害

押せつは我慢できません。大規模災害直後は浄化槽や
下水管が使えなくなることがあります。各家庭でも携帯ト
イレや簡易トイレを備蓄しましょう。トイレの平均使用回数は
1人1日5回。1週間では1人35回分が必要になります。

携帯トイレ…既製の洋式便器につけて使用する
便袋タイプ。
尿水シートや尿吸収剤で水分を固定化させます。
簡易トイレ…組立て式便器に便袋をつけて使用。
尿水シートや尿吸収剤で水分を固定化させます。

令和7年4月1日現在

非常持出し品・備蓄品に
関する問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市
危機管理課 災害対策係
(袋井市防災会・袋井市防災センター3階)

やさしい日本語版

ぼうさい
やさしいにほんご

8 避難した時の食べ物やトイレを
準備しよう

★避難とは、災害の時に 安全なところに 逃げることです。

- 災害が来る前に、食べ物・トイレ・飲み水 など、家族で 必要だと 思う
ものを 準備しましょう。これを、非常持出し品・備蓄品 といいます。
- いつも 家に 新しい食べ物を 備える、ローリングストックをしましょう。

※ローリングストックとは

1. 食べ物や 飲み物を 多めに 買います。
2. 古いものから 順番に 食べます。
3. 食べたら 新しいものを 買います。



トイレの 準備も 大切です。

トイレが使えないと、その後に いろいろな 問題が 起こります。

トイレが 臭い・汚い・怖い と…
↓
トイレに 行きたくないで 食べ物や
水を 飲まない・食べなくなります。
↓
体の 力が 弱く なります。
↓
病気に なりやすく なってしまいます。

災害で トイレが 使えなくなることがあります。
どこでも 使える トイレや、簡単に 作れるトイレ
を 準備しましょう。
1人が 1日5回 使えるように
準備しましょう。

令和7年4月1日現在

問合せ先 **TEL.0538-86-3701** 袋井市
危機管理課 災害対策係
(袋井市防災会・袋井市防災センター3階)

- ⑨感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。
 ⑩災害時における備蓄物資について
 ⑪「命」を守るセールスマン【重点項目】水とトイレの備蓄をしましょう！！

⑨

明日に備えて
かしこい防災

9 感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。

ご存じですか？ 地震による火災の過半数は電気が原因という事実。
 ※日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。
 そのうち過半数が電気関係の火災でした。
 地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、
 停電が復旧したときに発生する火災のことです。
 ※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

白熱灯の落下により出火
 電気コードの断線等により出火

南海トラフ巨大地震はいつ発生するか分かりません。
 住宅の耐震化や家具の固定とあわせて、
 通電火災の対策に効果的な感震ブレーカーを設置しましょう。

内閣府動画
 総務省動画

※令和7年4月1日現在

※非常持出し品・備蓄品に
 関する問合せ先

TEL.0538-86-3701

袋井市
 危機管理課災害対策係
 (袋井市助産所・袋井市防災センター3階)

⑩

災害時における備蓄物資について

能登半島地震でも、道路に多くの被害がありました！
 南海トラフ地震発災時に、
 物資が計画通りに届くとは限りません！！

ファッシュ型などの広域支援物資が届くまで…
 各家庭、各自主防災隊での必要物資の
 備蓄をお願いします。

静岡県広域支援計画
 ●ブッシュ型支援とは？(資料2P中央)
 国が、被災府県からの具体的な要請を待たずに、被災地に必要不可欠な物資を調達し、県の
 広域物資輸送拠点へ緊急輸送し、県が市の地域内輸送拠点へ輸送するもの。

自分の地域にどれだけの備蓄があるのか、
 また何が不足しているのかを
 確認してみましょう。

—(参考) 令和5年度自主防災隊
 保有資機材一覧表—

すべてを市の備蓄や自主防災隊の備蓄だけで、
 まかなうことは難しい。

**発災から7日後までは、
 家庭備蓄にて、対応が必要です！！**

—(参考) 袋井市ホームページ 非常持ち出し品 —

⑪

**「命」を守るセールスマン【重点項目】
 水とトイレの備蓄をしましょう！！**

能登半島地震では水道断水多発
 最大断水戸数 137,040 戸！
 1ヵ月半後も2割は断水中！
 全戸断水解消は5ヵ月後！
 袋井市ではどうなる？
 南海トラフ地震の被害想定では、
●上水道 100%断水！(直後)

1 水の備蓄

水道施設及び導送水管が、使用できるまで！
 国・他県からの支援が来るまで！

① 各家庭で備蓄した水を使用する。(自助)

お願い
 7日分の飲料水の備蓄をお願いします！

② 各地域にある耐震性防火水槽などから、各自主防災
 隊にある「ろ水機」を使用して給水する。(共助)

お願い
 自主防災隊でろ水機の点検・訓練をお願いします！

—(参考) ろ水機・可搬ポンプ・消火栓の取り扱いについて—

⑫大規模災害時の応急救護について

⑬未来 CreateClub チラシについて（防災バッグを準備しよう）

⑭南海トラフ地震－その時の備え－【南海トラフ地震臨時情報について】

⑫

家族や地域でできる「身の回りの物を代用した応急救護」について紹介します！！

大規模災害時の応急救護

すぐに現場に駆け付けられるのは
ご近所の方々です。

災害発生時は、傷病者が同時に多数発生します。
「すぐに」「すべての地域へ」は難しく、普段なら 119 番通報で
約8分で救急車が来ますが、災害時には極めて困難です。
頼りになるのは地域住民の協力体制です。
身の回りのものをうまく代用し、協力して対処しましょう。

南海トラフ巨大地震の被害想定
◆ 伊勢市内のほとんどが震度6強（市域の約14%）から震度7（市域の約86%）
◆ 重症者数：約2,700人（静岡県第4次地震被害想定 H25.6より）

止血法

直接圧迫止血



大出血の止血方法は、出血している部位を直接圧迫する「**直接圧迫止血法**」を行います。
きれいなハンカチやガーゼなど重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。

★check★ 直接血液に触れないよう注意しましょう！

⑬

未来Create Club

私たち「未来Create Club」は、「伊勢市の防災の力になりたい」という思いをもった市内の中学生11人で構成されるクラブです。
7月には紀伊半島地震で被災した石川県鳳珠郡穴水町で災害支援ボランティアを経験しました。実際に被災地を見たり、被災された方々と交流したりすることを通して、災害が起こった時のことを想像し、日頃から意識して備えていくことが大切だと感じました。そこで次の2つのことを私たちが提案します。

① 自分や家庭に合った防災バッグを用意しよう

【一般的な非常持ち出し品】

- 便利グッズ
 - 懐中電灯・笛やブザー
 - 万能ナイフ・紙皿
 - 割りばし・プラコップ
 - 雨具・給水バッグ
 - ブランケット等
- 貴重品
 - 現金・通帳
 - 車や家の予備鍵等
- 衛生用品
 - 歯ブラシ・綿棒
 - タオル・マスク等

【自分や家庭に合った持ち出し品】

高齢者世帯の例	乳幼児のいる家庭の例
（常備薬） 持病に備える 	（粉ミルク・離乳食） 乳児の栄養補給ができる 
（とろみ食） 食べやすく、誤嚥を防ぐ 	（哺乳瓶） 乳児の栄養補給に使用できる 
（ボディシート） 清潔を保ち、ストレス軽減する 	（おしゃぶり） 子どもをリラックスさせる 
（毛布） 寒さに備える 	（歯磨きシート） 口内環境を清潔に保てる 
（笛） 体力を使わずに助けを呼べる 	（おしり拭き） 身体を清潔に保てる 
（カイロ） 体を温める 	（抱っこ紐） 避難しやすく長時間抱っこできる 
（おむつ） トイレに行けない場合に備える 	（おむつ） 身体を清潔に保てる 
（ラジオ） 外部の情報収集ができる 	（おもちゃ・絵本） 心を落ち着かせる 

⑭

南海トラフ地震

－その時の備え－

知ることであなたと大切な人の命を守る

南海トラフ地震は、駿河湾から日本海にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた規模の地震です。
次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません。



南海トラフ
南海トラフ巨大地震の想定震源域

最大震度 **7**
想定される津波高 **最大30m超**

出典：内閣府 気象庁

防災情報

テレビ（データ放送） ニュースなどで最新情報を入力しましょう。データ放送では、災害情報や避難情報が配信されます。 	同報無線 市内の屋外スピーカーから避難情報等を発信します。（メローねっとにて配信を受け取ることができます。） 	メローねっと 市役所から防災情報や暮らしに役立つ情報などをお知らせします。 
伊勢市ホームページ 避難情報、避難所の開設場所などをお知らせします。 	気象庁ホームページ 南海トラフ地震情報や各種警報などをお知らせします。 	

- ⑮災害時の備蓄は「食べ慣れた食品」も活用しよう！
 ⑯そうだ！！「携帯トイレ」も備蓄しよう！
 ⑰災害時のトイレ、「なんとかなる」と思っていないませんか？

⑮

災害時の備蓄は「食べ慣れた食品」も活用しよう！

大規模地震後は、物流がストップすることが予想されるため、まず家庭で、1週間程度は自給するという備えが必要です。とはいえ、非常食を7日分備蓄するのは大変です。体調維持のためにも食べ慣れた食品の活用も考えてみませんか。

冷蔵庫
 今すぐ食べ慣れた食品を7日分ありそう！

●日常食品を活用すると...
 ・米2kgで5日分 (5日分: 1食=0.5合=75g)
 ・食卓の幅が広がる
 缶詰やレトルト食品のほか、惣菜、保存できる野菜、冷凍庫の食品も活用

日常食品の活用ポイント
 ●少し多めに購入
 ●圧力調理法
 ●冷凍庫の活用
 ●コンロ等の準備

※これは一例です。ご家庭の事情に合わせて調整していきましょう！

5人×7日×5kg=175日

※「携帯トイレ」とは災害時のトイレのこと。携帯トイレは災害時に役立つもの。詳しくはホームページをご覧ください。携帯トイレは災害時に役立つもの。詳しくはホームページをご覧ください。

⑯

そうだ!! 「携帯トイレ」も備蓄しよう！

災害時に備えた食料、飲料水の備蓄は少しずつ進めてきましたが、「携帯トイレ」の備蓄も忘れてはいけません。生きる上で、食べる、飲む、排泄することはセットです。もし、水道が止まってしまったり、いつもの様に水を流すことができなくなったり、下水道が破損した場合には、水を流しても排泄物が流せなくなる場合もあります。トイレを気持ちよく使うことができないと、体調を崩したり、災害避難所につながる可能性もあります。あなた自身と家族を守るため、「携帯トイレ」も備蓄しましょう！

携帯トイレの備えがあれば...

携帯トイレ、どれくらいの数を備えたいの？

めやすは 1人1日 5回 x 7日 x 家族の人数

1人につき「1日5回分を1週間分」をめやすに備蓄しよう

5人×7×5=175

ホームセンター等で様々な製品がありますので、家族の人数や使用回数を算出して購入しましょう。

※ 携帯トイレの備えは各家庭が異なるため、目安にしてください。

⑰

災害時のトイレ、「なんとかなる」と思っていないませんか？

携帯トイレの備えがないと...

自宅でも...
 家無事だったからトイレも大丈夫でしょ...
 最初は流れても...
 においがひどい!! しばらくとれません
 「ウチくらいなら流しても大丈夫...」はダメ! みんな同じことを考えていてつまります!

避難所でも...
 避難所に行けばなんとかなるでしょ...
 避難所に行けばトイレが使える...とは限りません!!
 ウチの地域の避難所は大丈夫??
 もっとヤバ! 使えない!!

自宅でも避難所でも携帯トイレの備えがとても大事です!!

携帯トイレ備蓄チラシパート② 静岡県危機管理部(R8.3) イラスト:じゅんじゅん

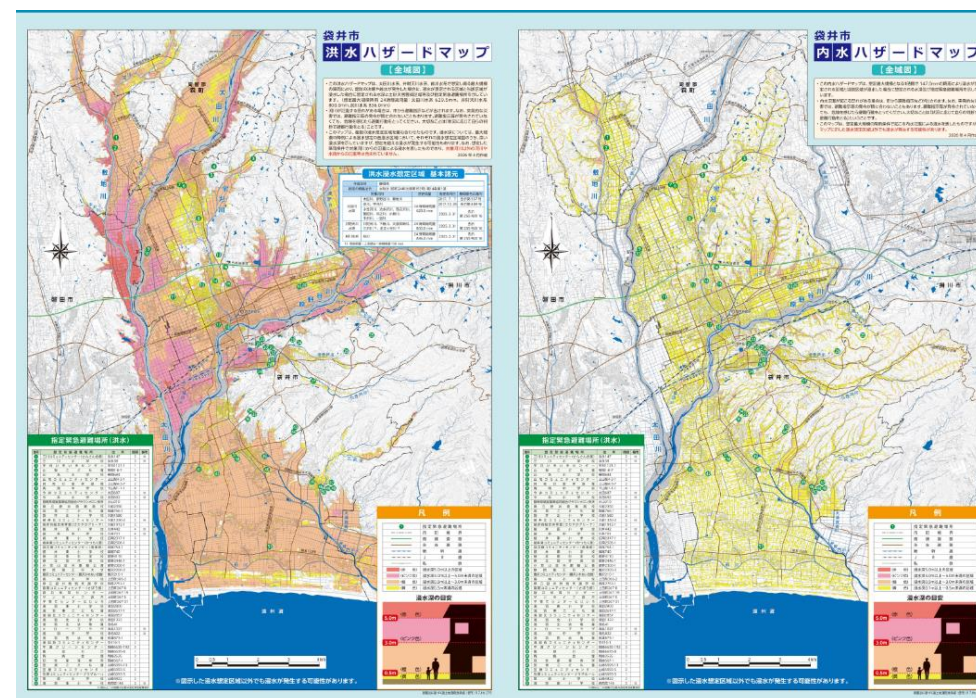
オ 風水害への備えについて

風水害の啓発に活用してください！



◆浸水ハザードマップについて

- ・令和8年4月にこれまでの対象河川に加え、中小河川の洪水や内水氾濫を想定した「浸水ハザードマップ」を配布しました。
- ・「浸水ハザードマップ」は、災害リスクや避難の基礎知識、警戒レベルなどを事前に学ぶ「ガイドブック」と、氾濫による浸水想定区域や避難場所などを示す「地図面」（洪水・内水）で構成します。



◆風水害に対する心得 と 避難時の留意点



●風水害に対する心得

1. 水害が起きることを前提で行動する
2. 水害をイメージする
3. 命を優先し最善をつくす
4. 自分の身は自分で守る
5. 情報は自分で取りに行く
6. 想定にとらわれない

●避難時の留意点

1. 安全な避難経路の確認
2. 正確な情報収集と早めの避難
3. 動きやすい服装と非常持出品を持って避難
4. 氾濫水に対する知識
5. 車で避難する時の注意
6. 浸水が生じている場合や避難が遅れた場合

最優先は、「命」 状況が悪化しそうなら迷わず避難

◆気象情報・避難情報の入手方法

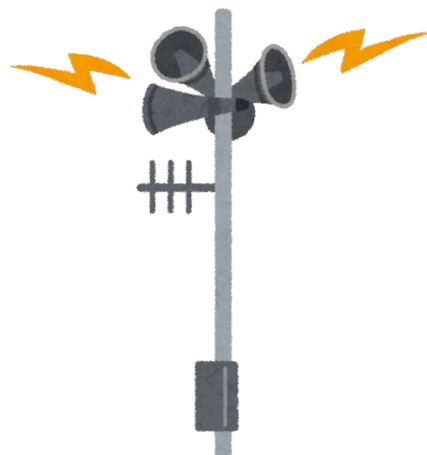
- 最新情報を自ら取得することが大切です。
- 災害時には、様々な要因で情報があなたの手元に届きにくくなることがあります。
- 情報をただ待つだけでなく、災害が発生しそうなときは、自ら情報を収集して周りの状況に注意しましょう。

●自身で収集するもの

●自動配信されるもの

PUSH（プッシュ）型

- ・ 静岡県総合防災アプリ
- ・ メローねっと
- ・ 同報無線



PULL（プル）型

- ・ 袋井市気象観測システム
- ・ キキクル（気象庁ホームページ）
- ・ 袋井市ホームページ
- ・ 静岡県サイポスレーダー（河川水位など）



◆自宅の災害リスク

- 「自宅の災害リスク」と「とるべき行動」の確認

- ①ハザードマップで自分の家はどこにあるか確認しましょう

- ②家がある場所に色が塗られていますか？

- ③とるべき行動を確認しましょう

- ・避難する場所（親戚宅、知人宅、避難所など）を考えましょう

- ・避難のタイミングを考えましょう

- ・避難方法、避難ルートを考えましょう



(参考) 総合防災訓練時の水消火器の貸し出しについて

① 申請

8月7日（金）までに「水消火器借用申請書」を危機管理課へ提出してください。

② 貸出

準備が整いましたら自主防災隊長へ通知を郵送いたします。
通知に記載の期間内に防災センターで貸し出しをします。

水消火器借用申請受付

スマートフォンから申請できます



③ 返却

使用後、通知に記載の期間内に防災センターへ返却してください。

※ 希望が多い場合は、本数を調整する場合がありますのでご了承ください。

(参考) 可搬ポンプ・ろ水機の修理について

可搬ポンプ、ろ水機は市からの貸与品です。

故障したら、「可搬ポンプ・ろ水機修理依頼書」を市へ提出してください。

可搬ポンプ・ろ水機受付

スマートフォンから申請できます



<修理までの流れ>

① 修理依頼書を市に提出してください。

② 修理業者から自主防災隊へ日程調整の連絡をします。

③ 平日に業者が、保管場所へ出張し可搬ポンプ、ろ水機を回収、修理後に返却します。

※自主防災隊のご連絡先は、自主防災隊長に限らず、平日に対応が可能な方をお願いいたします。

※ 市が修理費用を負担する範囲

- ・可搬ポンプ…可搬ポンプ本体、台車、吸管、蛇籠（ホース、筒先は除く）
- ・ろ水機…ろ水機本体（カートリッジ、試薬は除く）

【問合せ先】 危機管理課 災害対策係（TEL：86-3701）

【依頼書提出先】 袋井市防災センター3階（FAX:86-5522）